

大契第 号  
平成 年 月 日

様

大阪市契約管財局長 ○ ○ ○ ○

### 競争入札参加停止措置通知書

このたび、貴社について次のとおり競争入札参加停止措置を行うこととしたので通知します。

#### 記

- 1 措置期間  
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 2 措置項目  
大阪市競争入札参加停止措置要綱別表第○項  
(措置要件)

※ 上記措置に関して不服がある方は、本通知を受け取った日（郵送の場合は到達日）の翌日から起算して14日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを含まない。）以内に、苦情申立てを行うことができます。

また、措置期間中に当該措置に関する事情変更があった場合、当該措置の解除又は措置期間の短縮が行われないことについて不服がある方は、措置期間内であればいつでも、苦情申立てを行うことができます。

手続の詳細については、大阪市電子調達システムにおいて公開されている「大阪市競争入札参加停止措置に係る苦情処理手続要領」をご覧ください。